

# 消費税転嫁対策支援事業の実施について

大阪商工会議所では、消費税引き上げに伴う円滑な価格転嫁を支援するため、「消費税転嫁対策支援事業」として、下記のとおり取り組んでおります。

## 1. ヒアリング調査の実施

各支部の経営指導員並びに施策普及員(本所発行の身分証を携帯)が平成 27 年 11 月末まで市内の事業所を訪問し、消費税引き上げの影響をお伺いしています。何卒、ご協力のほどお願いいたします。

## 2. 消費税転嫁対策窓口相談の開設

本所2階の経営相談室では、標記窓口を設け、専門相談員(税理士)が消費税の価格転嫁に伴うご相談に応じております(相談無料・秘密厳守)。お気軽にご利用ください。

また、各支部でも経営指導員が消費税に関するご相談をはじめ経営全般のご相談に応じております。最寄りの支部へご相談ください。

< 消費税転嫁対策支援事業に関する、お問い合わせ >

経営相談室:大阪商工会議所ビル 1 階 TEL:6944-6451